

会 議 録

会 議 名	平成 2 1 年度第 2 回小金井市青少年の育成環境審議会		
事 務 局 (担当課)	児童青少年課		
開 催 日 時	平成 2 1 年 7 月 7 日 (水) 午後 3 時 1 0 分 ~ 5 時 0 3 分		
開 催 場 所	小金井市役所西庁舎 2 階 第五会議室		
出 席 者	委 員	遠藤 (会長)、齋藤 (会長職務代理者) 橋本、山川、渡邊、中根、伊藤、岡村、土屋	
	事務局	岡部子ども家庭部長、秋元児童青少年係長、高水主事	
傍聴の可否	可	傍 聴 者 数	0 人
会 議 次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) 青少年を取り巻く状況について (2) その他 4 閉 会		
会 議 結 果	1 開 会 2 会長あいさつ 遠藤会長 3 議 題 (1) 青少年を取り巻く状況についての意見交換 ○事務局から、提出資料について説明。 ○各委員から提出資料についての質疑。 ○各委員による意見交換 ○遠藤会長から、次回の審議会までに事務局で、今回の審議会の内容について、柱立て、項目立ての作業をしてほしい旨、要望があった。 ○次回の審議会は、1 1 月 1 7 日 (火) 午後 3 時から開催することに決定した。		

提出資料	<p>配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次 第 2 青少年の育成環境関連の施策の現況及び課題等の調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ○こがねい安全・安心メール配信状況 ○青色回転灯装備車両によるパトロール状況 ○小金井市安全・安心まちづくり協議会 ○携帯電話等の電子メール機能を利用する生活安全情報配信マニュアル ○小金井市青色回転灯装着車両による防犯パトロール運用基準 ○小金井市安全・安心まちづくり条例 ○小金井市安全・安心まちづくり協議会会則 ○公園等の活用について ○社会を明るくする運動 ○フィルタリングシステム等の周知 ○薬物乱用防止の啓発活動 ○ボランティアカードについて ○カンガルーのポケットについて ○学校運営連絡会 ○「ハートコンタクト」について（別添） ○放課後子ども教室について ○社会教育委員について ○校庭開放について ○ボランティアセミナー ○家庭教育学級 ○思春期子育て講座 3 パンフレット・リーフレット等 <ul style="list-style-type: none"> ○こがねい安心・安全あいさつ運動 ○薬物乱用防止勉強会 ○小金井市消費者講座 ○こがねい安全・安心メール ○7月3日読売新聞「ネットトラブル防ごう」 4 参考資料 <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度版「青少年白書」概要 ○東京都青少年の健全な育成に関する条例のあらまし ○「花みずき」
------	---

遠藤会長

時間も過ぎましたので、ただいまから第2回小金井市青少年の育成環境審議会を始めたいと思います。

本日はお暑い中、また、ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

早速、第2回目の審議会の審議を始めたいと思います。

前回の模様は、欠席の委員の方も、前回の会議録、詳細な26ページにわたるものをごらんいただいて概要はご理解いただいていると思いますけれども、委員の顔ぶれも変わりました、どういうふうにこの審議会の取り組み、調査、審議の対象を持っていこうとか、あるいは、それとは離れて、小金井の青少年の環境改善やサポート体制について、それぞれのご意見を一応いただいたというのが前回の内容だったかと思います。会議録を見ますと、恥ずかしくなるほどちょっと知識のないところがいろいろと披露されていまして、穴があったら入りたいような部分もあります。

去年、おとしには、山川委員に大変なご協力をいただきまして、前回配付した提言書を市長さんに提出しました。本日は、その辺の取り組み状況及び前回の議論を踏まえて、事務局の児童青少年課で集めていただいた資料が何種類かそろっているようです。まずはその辺を事務局からご報告いただいた上で、審議に入りたいと思います。

前回の内容を私がくどくど再度言うことはないかと思えますけれども、前回から2年間の任期で、この審議会として、どういう方向で調査、研究していこうか、提言に持っていこうかという話し合いをしました。

この審議会の根拠条例ができたころと現在とで、小金井市の、あるいは日本の、世の中の情勢が違っているということが大きいんですけども、条例は専ら青少年を害するような有害図書とか有害媒体、情報、環境、テレフォンクラブだとか、デートクラブだとか、悪質な図書、ビデオテープ、そういうものを排除して子どもたちの環境をよくしようと。どちらかという、マイナス面の除去を推進するためにこの審議会に提言を求めたいというのが、この審議会の根拠条例ですが、制定当時と現状とでは違うのではないかと。条例に列記してあるような有害媒体物というのは、ほぼ粛正されたというか、大前提が大分時代として目まぐるしく変わってしまっていて、媒体に関して言えば、専ら市でどうのこうのと防御できるようなものではない、インターネ

ット、携帯電話関連の情報というのが圧倒的に強くなっている。それについて、管轄あるいは線引きができるわけじゃないので、空を飛んでいる電波の話ですので、このあたりの悪い環境の排除というのは、専ら国、携帯電話会社、あるいは通信機関の会社のほうでの規制、あるいは警察その他での取り組み、これが相当全国レベルで普及しているので、そこへの提言というのは、市の審議会で取り上げるテーマとしては、ちょっとふさわしくないかもしれない。

条例の条文をどういうふうに現状に合った形に変えようとか、これはこの審議会の話し合いで調査、研究する話でもなかろうと。もっと違うところで、あるいは事務局で改正案をつくる、あるいはほかの方法を検討する話だろうと思います。

専らこの審議会です話を進めるとしたら、前回、伊藤委員からお話のあった、家庭での子育て方針というのは極めて大事だというふうに実感されていると。つまり学校と家庭とで子どもの教育、環境についての相互連携というものをもう少し工夫するようなことはどうだろうか。家庭での子育ての方針について何か検討を進めるといのはどうだろうかというご意見が出たり、他の委員の方がそれぞれの立場でおっしゃっていたことは、地域での健全育成環境のPRと市の役割、責任。具体的には、児童館とか図書館とか、公的施設をより使いやすく、あるいは頻度を高めて活用するような受け入れ体制というか、そういう物的な、あるいはそれを支援する人的な環境整備についての方法論を深めたらどうかとの意見が出されました。

また、似たような話ですが、学校の開放は非常に制約があるということはおわかりましたけれども、そういう面。あるいは豊富な、専ら都立の公園が市内にあるので、それを遊び場あるいは何らかの集まりの場、あるいは子どもたちの希望する用途での開放を市として求めてもらうというのはどうだろうか。その際でも、やはり指導者の確保とか育成について何らかの取り組みが必要であり、大事なことだと。このような意見がいろいろ交わされまして、行政として何をやってくれというような提言がそれなりにできるだろうと。それについての話し合いを今回第2回の審議会ですさらに深めましょうというのが前回の内容だったかと一応理解しています。

それでは、前回の審議を前提として、資料を事務局のほうですそろえていただきました。その資料についてのご報告をお願いします。

事務局（高水）	<p>お手元の、次第の下に配付資料ということでまとめさせていただきました。</p> <p>前回の審議の中で、答申あるいは提言を受けて、市の現状といえますか、その後の取り組みについて調査ということでしたので、地域安全課、地域福祉課、環境政策課、指導室、生涯学習課、この5課に、このテーマということだけではないですが、現状を把握できるような内容で調査依頼をしました。</p> <p>例えば、1ページ目、これは地域安全課ですが、こがねい安全・安心メールの配信状況はどうかと。目的とか趣旨、加入状況とか。3点ほどの項目を設け、その関係資料等も、あったらつけていただきたいということで調査をしております。</p> <p>それで、地域安全課には安全・安心メールの配信状況、青色回転灯装備車両によるパトロール状況、小金井市安全・安心まちづくり協議会に関することを依頼しました。</p> <p>9ページになりますが、これは環境政策課で、先ほどの会長のお話もありましたが、提言のほうに、公園等の活用をとということもありましたので、現状等が、どうなっているかということを中心に、担当課の回答をそのままコピーしております。</p> <p>11ページは、提言とか答申には直接的なかわりはないわけですが、社明運動について地域福祉課に、その運動の趣旨等の関係を調査しております。</p> <p>15ページが学校教育部指導室。これはこの間の話にもかなり出てきましたが、フィルタリングの周知ですね。それから、薬物乱用防止の啓発活動。それから、ボランティアカードについて、何かを阻害する要因というよりも、青少年のボランティア活動ということで調査をしてみました。</p> <p>16ページに、これも前回の審議会で若干出ましたが、カンガルーのポケット。地域との連携等もありますので、学校運営連絡協議会。それから、「ハートコンタクト」という冊子について調べました。</p> <p>17ページが、前回の第6期でもいろいろご論議いただいたかと思いますが、放課後子ども教室について生涯学習課に調査をいたしました。それと、社会教育委員、18ページの校庭開放について、19ページ以降に当該課の回答を載せております。</p> <p>23ページに指導者の育成等の絡みもありまして、ボランティアセ</p>
---------	--

ミナー関係を載せております。これは、国分寺市、小平市、小金井市と市内にあります東京学芸大学が連携して、ボランティアとして活躍していただくための講座です。スキルアップを望む人にということで、平成20年度には春季講座として22回、19に上るテーマで講座を開き、193人が参加しております。その下が秋季講座、冬季講座、このような内容で行われています。

24ページには、小金井市立小中学校PTA連合会が実施主体になって実施しております家庭教育学級。これは第一小学校から南中まで参加者合計が2,703人。それから、25ページのほうで、思春期子育て講座というのも同様に実施しております。基本的にこの5課に対する調査ということです。

それから、もう一つが、黄色いものが上になっているものです。こがねいし安全・安心あいさつ運動。9月から、愛称で、「こきんちゃんあいさつ運動」ということで実施することになっております。

その下が、薬物乱用防止勉強会。これは7月11日に実施するわけですが、そのパンフレット。

それから、これはもう既に終わったんですが、子どもと携帯電話。これは担当課が経済課になるんですけれども、小金井市の消費者講座という中で、子どもと携帯電話というような形で実施しております。

その次が、こがねい安全・安心メール。これはどういうときにどんな形でということで、地域安全課からの資料です。

その下の新聞ニュースは、7月3日に、当審議会の委員でもおられる小金井警察署の中根生活安全課長が、市内の武蔵野東中学校で、「ネットトラブルを防ごう」というテーマでご講演いただいたということで、新聞に掲載されたものを参考に提出しております。

それから、平成20年度版の青少年白書が発表になったので、その概要です。これはインターネットのほうからピックアップしたものです。

もう一つが、市と6地区連合会で発行しております健全育成の機関紙「花みずき」で、6月に発行したものです。

それから、東京都青少年の健全な育成に関する条例のあらまし。

もう一つが、「ハートコンタクト」という冊子で、これは市内の中学1年生全員に配っているものです。この中にも薬物などの内容が載っているもので、一応ご参考にお配りしました。以上が、今日配付させて

いただいた資料になります。

それで、答申のほうでいきますと、情報の周知ということが一つの問題点としてあったかと思いますが、市の情報を伝える手段としては、市報が毎月1日と15日に発行されていまして、平成19年度から、今までの8ページが12ページということで、容量が大きくなったということで、青少年の情報というだけではないのですが、かなり市報に載せられる情報が多くなったかなと思っております。

それから、市のホームページ。全26市が件数を出しているわけではないので、何番目というのはいわからないのですが、トップクラスのアクセス数だというようなことも聞いております。あと、市政だより、市の広報掲示板、それから、月刊こうみんかん、教育だよりなどが、主なものだと思いますが、紙面とか容量の問題もありますけれども、市としては今後も青少年の健全育成を守る環境の充実を図るために、できる限り周知に努めていきたいと思っております。

フィルタリングの関係については、先ほどの警察署の取り組みとか学校の取り組み等もいろいろありますので、関係機関と連携しながら、今後も取り組んでいきたいと思っております。

それから、不健全な看板、張り紙等の撤去についてですが、これについては、現行、今、会長さんのお話もあったように、市内のほうでそれほど目につくようなものはないという状況ですが、毎年11月に市内にある3駅を中心に看板とか張り紙等の撤去を、6地区の健全育成の関係の方々とか小金井警察署、それから東京電力、NTT、あと、市ですね、あるいは市民の皆さんに呼びかけて、撤去活動を行っております。

それから、指導、勧告、公表の厳正な実施についてです。条例に基づいて、規定に従わない事業者等がいたら厳しく対処するということですが、当然、その条文に規定するようなもの、悪質な事業者に対しては、市としても厳しく対処するように努めたいと思っております。

それから、街頭指導の実施ということですが、これも繁華街におけるキャッチセールスというような文言が答申の中にあります。繁華街というと武蔵小金井駅の北口あたりに若干キャッチセールスと言えるのかどうかかわからないですが、ビラといいますか、呼びかける人がいるように見かけられます。これから武蔵小金井駅南口の再開発、東小

金井駅北口の区画整理事業とか、中央線の高架化等で、前回の審議会でもかなり話がありましたが、まちが変わっていくということもありますので、今後、今までにないような問題が発生してくるかも知りませんので、関係機関とも緊密な連携をとりながら環境整備を図っていきたいと思っております。

また、家庭・地域・学校との連携という答申の内容があります。これは、地域、学校、保護者、行政が一堂に会して交流できる場を設けるよう望むという答申等ですけれども、例えば、学校ですと、学校運営連絡協議会。これは学校と地域と保護者が連携して、学校等の問題を中心に年3回ほど協議会を持っています。あるいは、児童青少年課に絡みますけれども、健全育成地区委員会。この中には、学校関係者、PTA、民生委員、体育指導員、子供会、町会・自治会、地域等から選出された委員さんがおられますので、その中で情報を共有しながら適切に対応していきたいと思っております。

あと、コーディネーターの養成ということのものもありましたが、先ほどの学芸大等の資料に載せてありますようなものも有効に活用しながら、また、いわゆる団塊の世代が地域に入っていく時代になりますので、そのような新しい力も活用できるようにしながら、要員を確保すること。そういうことが地域の力になると思っておりますので、それに努めていきたいと思っております。

また、青少年の現状と環境について、青少年がどのような意識を持って、どんな悩みを抱えているかを常に把握して、実態に応じて環境問題への取り組みの参考とされたいということがありますが、これは、先ほどの青少年白書なんかもそうなんでしょうけれども、国や東京都からの情報とか、各地域とか、民生委員、小・中学校、関係機関等からの情報を的確に把握して、今後も意識、実態の把握に努めていきたいと思っております。

薬物乱用防止の啓発活動の充実ということにつきましては、これも各学校とか警察署等でいろいろな取り組みが行われておりますので、連携を図りながら充実していきたいと思っております。

あと、提言のほうで公園等の問題が出ています。環境政策課からの、回答を見ていただくと、ちょっとがっかりするかもしれませんが、要するに、手軽にキャッチボールできるとか、ボール遊びができるよという要望が、小・中学生のアンケート結果に出ているんですけれ

	<p>ども、なかなか実態上は難しい一面があるという回答です。</p> <p>それから、提言のほうで、中学生、高校生の居場所確保の拡充ということですが、これは児童青少年課が主管課になります。現在、東児童館と貫井南児童館で事業を実施しておりますが、まだまだ実施回数も少なく、また、実施していない児童館もあるのが実態です。方向性としては拡大、拡充の方向で考えておりますが、近隣等の関係とか、なかなか難しい一面がありまして、方向性は方向性としてあるんですけども、拡充するのは実態としてかなり難しいのが現状です。</p> <p>とりあえず、資料の説明と、現状と申しますか、市の各課からの取り組みを含めた報告とさせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
遠藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今までのところで、何かご質問なり、ご意見なり、ございますか。詳細、問題点の再確認と、それから行政の取り組みの現状も、事務局のほうから市長にかわってご答弁いただきました。ありがとうございました。</p> <p>具体的には、前回の意見を踏まえて、市の関連部署に調査をしていただいた。そして、直接的でない部分もありますけれども、それぞれの報告、取り組みについて、まとめたものをおつくりいただいたと。このあたりで何かご質問なり、ご意見なり、ございませんでしょうか。</p> <p>例えば、資料の1ページについてお尋ねしたいんですけども、この中で、総務部地域安全課の報告だと思えますけれども、第2項の①、②、青い回転灯を市の庁用車両にくっつけて市内パトロールをする。防犯に寄与すると。これは、例えば、今年、21年度5月末までで15台で190回パトロールというんですけども、15台というのは延べの出動台数ですか。15台こういう車両があるんですか。</p> <p>専用車両があるんですか、青いランプをつけて。</p>
中根委員	<p>専用車両は1台あります。白黒の小金井市C o C oパトロールカーというものが1台あります。それは地域安全課が運用している車両で、常にパトロールをしてもらっています。そのほかの14台については着脱式の回転灯がついて、それぞれ日ごろの市の職員の方の活動を通じて管内をパトロールしていただくと、そういうようなことをやっております。</p>
遠藤会長	<p>ありがとうございました。</p>

中根委員	今日も、職員の方に対し、警察のほうで講習をやっています。こういう活動に従事していただくということで、今回はまた100名近くの職員の方が、この青パトの活動に参加していただくということになります。
遠藤会長	通称、「青パト」と言う。
中根委員	「青パト」です。青色の回転灯です。警察は赤パトですけれども、これは青色で、それぞれ車両の保安基準に合致しないといけないですから、乗る人もそれぞれの講習を受けて乗っていただくことになっております。青色というのは遠くからも見えますし、割合と、それを見た子どもたちとか住民の方に安心感を持っていただくということで、どんどんやっていただきたいと思いますと思っています。
遠藤会長	なるほど。
渡邊委員	これは、時間帯は、普通の昼間……。
中根委員	業務の中ですね。
渡邊委員	業務の中、9時から5時ごろ。
中根委員	5時15分……。
事務局（岡部）	業務が終わった後、地域から戻ってくるときにそれを利用しながらやっていくという。ですから、当然、本分はそれぞれの課の所管の仕事があるんですけども、出た帰りに、安全を守るために青色回転灯をつけて、抑止力の効果を求めながらやっているという。専用車両は、今課長さんがおっしゃったとおり1台あって、それは専用動くというような内容です。
中根委員	子どもたちの登校時間帯に回ってもらったり、やってくれるんですね。
遠藤会長	これは、流す音声とか、そういうのは録音テープか何かで決まった文言があるんですか。
中根委員	白黒の専用車については広報もやってもらっていますね。
遠藤会長	私はちょっと見た記憶がないんですけども。 見た記憶がないのは私だけでしょうか。やっぱりまだ万人の目に触れるような内容では……。そうすると、土日の活動は今のところなしですね。
中根委員	今日の講習は、4時までだから、顔出すように言っておきましょうか。
遠藤会長	土日は無理だとしたら私は見られないし、平日9時前に家を出て5

中根委員	時過ぎに家に帰って。 早くとも7時半ごろになりますね。やっぱり役所というのは時間が決まっていますからね。
渡邊委員	音声は出ていないんですね。
中根委員	流しますよ。テープを入れてもらって、ひったくりの防止だとかを入れてもらっています。C o C oバスにも流れるでしょう、あれと同じような内容で、おそらくやってもらっています。
渡邊委員	C o C oバスに流れるんですか。
中根委員	C o C oバスの、バス停間の長い距離のところでは流してもらっています。短いと、途中で、全部聞く前におりてしまう。いろんなところに協力していただいています。
山川委員	今の青パトですけれども、小・中学校に、このパンフレットを事前に配布して回ってくれました。本町小学校には6月29日の月曜日に来てくれまして、そこで子どもたちにあいさつ運動が始まるという話をしてくださいました。1人元気のいい方がいまして、声も大きく出る方で、元気よく子どもたちに語りかけてくれました。
遠藤会長	これですね、この黄色い冊子。
山川委員	はい。P T A連合会にも、その前に来てくれて、P Rをしてくれました。
遠藤会長	専ら一つのターゲットは、犯罪抑止力というか、そういう面ではありますけれども、効果はいろいろとあると思います。もっと欲張った効果が期待できるような感じはするんですね。こきんちゃんあいさつ運動もそうだし、先ほどの青パトなんていうのも、もう少し目立つ存在になってくると、これは警察とはまたちょっと内容が違いますけれども。
中根委員	いろんな自治体で増えています。地域の人に対しても、団体として活動できるところは青パトをつけてもいいと認可させています。
遠藤会長	それから、この資料の中にある、カンガルーの家というんですかね、マークをつけて、随所にあるのは、やはりまちの安全のために、無形のプラスになっていることは間違いのないなという感じはしますね。
齋藤委員	齋藤さん、何かこのあたりでご発言ありますか。
遠藤会長	いえ。 1ページ目の青パトというのは理解を深めました。 あとは、9ページ目で私が気になったところは、前年度の答申につ

<p>事務局（高水） 遠藤会長</p>	<p>いての、幾つか要望事項的なものについて、環境部環境政策課のほうで、これは個別にお返事をいただいたものですね。そうすると、①、子どもたちの要望でこういうものが多かったと、公園などでボール遊びをしたいと。これについての返事は……。</p> <p>②については、東京都に働きかけはできないかと。回答では、「都に要望ねがいます」というような、これはちょっと……。</p> <p>大変後ろ向きな回答で申しわけありません。要するに、主管課としては、東京都の公園なので、そういうことだと思いますので。</p> <p>わかります。</p> <p>③、10ページの④、⑤と……。</p> <p>環境部環境政策課というのは、主業務はどういう業務なんですかね。公園……。</p>
<p>事務局（高水）</p>	<p>そうですね。公園の管理なんかもそうですし、あと、公害の測定とか、そういうのもそうですし、緑の保全等も、例えば湧水とか、そのようなものも所掌事務の中に入っています。</p>
<p>事務局（岡部） 遠藤会長</p>	<p>もう一つ、環境政策に関する基本計画とか、そういうものを政策的につくっていく部署でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>このあたり、いかがですか。ちょっと寂しい意見にも聞こえる返事ですけれども。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>前回、岡村さんのところでやっていらっしゃるプレイパークをちょっと拝見させてもらったんですが、ここでもボールを使った遊びをしたいという意見が大分出ていたんじゃないのか、それを受けての答えじゃないのかなと思うんですが。</p> <p>子どもたちは本格的な野球をやるとか、サッカーをやるとか、そういう意味合いで言っているんじゃないと思うんですね。何かのルールをつくれれば可能なものじゃないのかなとは思いますが。公園、あれだけの広い地区なのでエリア分けするとか、そういったものは可能なのかなという気はします。</p> <p>あと、ちょっと戻っちゃうんですが、先ほどの回転灯のパトロールですか、僕も見ただことないんですが、武蔵野地区のものは頻繁に目にするんですよ。私もほとんど仕事関係は車での移動で、小金井から都内にかけてほとんど動いているものですから。武蔵野地区では夕方になると特に頻繁に、専用車両だと思うんですけれども、同じ青い回転</p>

<p>橋本委員 土屋委員</p>	<p>灯をつけて走っているのがよく目につくのかなという気がします。多分、専用車両が小金井の場合は1台しかないということで、庁用車で帰りに回っていらっしゃるということでしたら、せっかく外へ出たんだから、ルートを決めて、エリア分けして、ここへ行った場合にはこういうルートを通ってくるだとか。</p> <p>あと、このパトロールの抑止力というのはすごくあると思うんですね。多分、お仕事の範囲内での、時間内での活動だと思いますが、せっかく外へ出たんだったら、多少時間を調整するなり何かするような形で、十何台あるんですから、もうちょっと利用してもいいのかなという気はしないでもないですが。</p> <p>それと、私、健全育成のほうで、今年で3年目に入るんですけども、パトロールのジャケットを、各市と警察のほうからでしたっけ。市のほう。</p>
<p>遠藤会長</p>	<p>ベストと帽子と腕章をいただいて、9月の、ちょうど夏休み後にやろうじゃないかということで、今年で3年目になるんですけども、今年もやろうかなと思っているんですけど。交通安全と防犯と含めて、交差点に立ったり、子どもたちがいなくなったら自転車で回ったり、歩いて回る人もいますけれども、その学区内、子どもたち、ちょうど私どもは三小と緑小ですが、その学区内を大体4班に分けて、2週間、長いときで4週間ぐらい、手分けして、なるだけ月曜から金曜日の4週間、ちょっと大変なんですけれどもね、正直。参加できる人がそういうものをつけて回っているんです。</p> <p>その後、大体20日ぐらいから交通安全週間で、警察と安全協会のほうで交通安全をやってくださるので、ちょうど夏休みからその間、端境期みたいなところで重点的にはやっているんですけど、割と効果があるみたいな感じはしますけれどもね。やり方一つで、いろいろ工夫すればできるんじゃないのかなという気がするんですが。</p>
<p>土屋委員 遠藤会長</p>	<p>防犯上の、あるいは安全上の地域安全というのは、やっぱり目立つことが大事だと思うんですね。</p> <p>そうですね。人の目につかないと。</p> <p>それぞれの住戸に、カンガルーの家の表示があるだけでも、あるいは青パトの、ほんとうは夕方から夜というのが一番危険な時間帯のような気はするんですが、そうであっても、なるべく、公用車で出た帰りに青パトのPRをしながら必ず帰ってくるようにとか、そういうの</p>

も効果がある部分が大いだと思います。

それにしても、先ほどの9ページ、10ページの返事はちょっとつれない部分があるなど。つまり、そう大げさなことを実は考えているんじゃないんじゃない、子どもたちは、サッカーを11人对11人でゲームをしたいということではなくて、3、4人でボールをけることができる場所があるのに、ボール遊び禁止という表示が出ていてできないと。あるいは、それが野球のキャッチボールであっても、そのほかの遊び、競技であっても、それについて防護ネットの予算が要るとか、防護ネットが必要だとか、あるいは、ここには書いていないですが、責任者というか、指導者がいればいいだとか、3、4人の遊びで指導者というのも、どうもとは思いますがけれども、もうちょっとプラスになるならば、あるいは要望をかなえるために汗かいてもらいたいなという気はしますね。「都に要望ねがいます」では、いかにも寂しい気がしますので。現状ではこういうお返事をいただいているということがわかりました。

橋本委員

公園の使い方については、1日ゆっくり見るとわかると思うんですけども、使う時間帯によっていろんな方々が利用しているということですよね。特に危険性を考えると、幼児というか、幼子を連れてお母さん方がよく使われますよね。そういったところで管理する人がだれもいないので、子どもたちがボール遊びをすると、そういう危険性が多いということです。禁止していれば、禁止が大前提になりますけれども、禁止していなければだんだんエスカレートして、3人が5人になって占有してしまうという危険性があるからということじゃないですかね。だから、時間帯を区切って、何時から何時まではというふうに規制すればいいんだけど、そうはいかないので、多分難しい問題は多いですよ。

民生委員でも、遊具等の管理はしますが、調べることはできるけれども、実際的な活動というのは民生委員はできないので、渡邊さんと一緒にやっていますけれども。そのあたりの実際的な、今言ったように、指導者というか、管理する人がいないから、やっぱりいろんな危険性を考えると、どうしても後ろ向きになってしまうというのは当然考えられることだと思いますね。

遠藤会長
渡邊委員

渡邊さん、そのあたりについて。

公園が、ほんとうに小金井市って少ないと思うんですけども、そ

	<p>の割には小学校、中学校の校庭が、もっと活用方法があるというふうに、私、思うんですね。四小なんか、ほんとうに月1回校庭を開放して、お母さんたちが見守る中、子どもたちがやるというのを始めたんですけれども。この間、私、初めて1回参加させてもらって、ほんとうに子どもが元気よく、100人ぐらい参加しているんですね。ああいうふうに伸び伸びとするひろばというのは、やっぱり小金井市だと校庭だと思うんですけれども、もっと活用してほしいなと思うんです。</p>
遠藤会長	それは何曜日。
渡邊委員	その学校によって違うみたいですね。四小の場合は月1回の金曜日というふうに今までなっていて、今度9月から毎週に変わるようなんですけれども、やっているところとやっていないところがあるんですね。そういう体制が整ったところから始まっているんじゃないかと思うんですけれども。学校側の協力もあって、その時間帯、2時ごろから5時ごろ開放してもらっています。
中根委員	必ず、だれか保護者かPTAか、立ち会わなきゃいけない。そこら辺の人員の確保も難しいわけですね。
渡邊委員	そうですね。
橋本委員	校庭を使うというのも、うちの子はサッカーをやっていたんですけどね。野球もやっていて、野球のボールも気にしないといけなし、サッカーのボールも気にしないといけなしという状況です。
遠藤会長	非常に危ない。
橋本委員	危ないですよ。
遠藤会長	現状での校庭開放の状況とか、その辺、ある程度ご披露いただけますか。
山川委員	多分、一小と三小は随分前から校庭で子どもたちが遊べるようになっていっていると思います。PTAの方が交代で安全管理をしているようですね。ほかの学校はわかりませんが、先日も保護者会の後、保護者が、せめて5時まで遊ばせてくれないかという話がありましたね。本町小では3時50分には遊びをやめて下校するようにしているんですけれども、冬の期間は3時50分でも薄暗くなってしまいますけれども、この時期だと結構日が長いので遊ばせてほしいという声があるんだろうなと思いました。ただ、学校としてはよくわかるんですけれども、教員が安全管理をするとなるとちょっと難しいと思うんですよね。

遠藤会長	<p>やっぱり保護者の方なり、P T Aの方なり、安全管理員をつけていただくという条件でないと、やはり前には進めないように思いますけれども。</p> <p>どうなのでしょうね。必ず遊ばなければがをしますからね。それについての治療費とか、賠償の問題とか、これを保険とか、P T Aの管理責任者とか、やってあげたくても、モンスターペアレントじゃないですけども、いろんな事故とか、そういう後ろ向きの面についての対応がフォローできていないと、慎重論で踏み切れないと、こういう面はあるんだろうと思いますけれどもね。</p> <p>ボール遊びについては、公園より校庭がほんとうはふさわしいかもしれないですね、きっと。平らだし。</p>
渡邊委員	昔、我々の小さいころはずっと校庭が使えていたんですよ。
遠藤会長	そうですね。
中根委員	大体空き地でやっていたじゃないですか。
遠藤会長	<p>空き地でもやっていたし、先生が「もう終礼だから帰れ」と言っても、先生がいなくなるとまたわーっとやっていて、イタチごっこみたいに頑張っていて、それでも遊び足りないと神社のところで三角ベースの遊びをやったりなんかしていましたよね。</p> <p>ともかく体を動かして遊ぶことはいいことだということは、みんなの共通認識ではありますけれども。</p>
齋藤委員	<p>齋藤さん、お願いします。</p> <p>今のお話で、前回の提案にも放課後プランといいますか、学校の放課後をどうするかという話があって、ここの21ページにも学校ごとのデータが出ているわけですよ。その中で、各学校で校庭遊び、やっているところとやっていないところが出てきて、やっぱり校庭遊びだと参加人数がどっと増えているんですね。特に第一小学校なんていうのは3,000名近い子どもたちが参加してくれる。やっぱり公園だとどうしてもそういう制約があったり、いろいろな問題があるでしょう。それから、学校は学校でまた問題があるでしょうけれども、生涯学習課で、子ども放課後遊びを何とかしようということで、今、動いてはいるわけですね。私もその委員であるわけですし、前原小は、読書活動しかないんですけども、9月から学校と地域とP T Aの協力を得て何とかやり出そうというような動きが出てきまして、そこで、子どもたちが家の中だけで過ごしているというのは、やっぱり成長上、</p>

土屋委員

問題があるというのは、前々から皆さんもご承知なわけですので、週1回でも月1回でもいいから、とにかく伸び伸び遊ばせてやろうという目的から、各学校でもやっていただいていることだと思うんですよね。そういうところで、保険等も用意して、安全管理員も用意しているんですが、なかなかボランティアが確保できないとか、それから、学習アドバイザーも、コーディネーターの人も、質の問題があったりとか、いろいろ課題は、これからあるわけですね。やっていく中で少しずつ改善していかなきゃならないということはあるんですけども。

校長先生方もなかなか忙しくて、学校の先生方も忙しくてそこまで見切れないということですので、やっぱり地域とPTA、保護者が協力して何とかやっていく方向で各学校が取り組んでくれれば良いと願っているところですね。

三小でやっているんですけども、私が会長をやっていたときも、週に2回から3回やっていたんですが、子どもたちの参加って思ったほどないんです。というのは、ただ場所を与えて、道具を与えるだけでは、今の子どもたち、参加してくれないんです。してくれないという表現はよくないかもしれませんが。参加しないんですよ。その中で、多分、一小さんが、これだけ何千名集めたというのは、何かのイベントを立ち上げていると思うんですよね。そういう形で、魅力あるものを保護者や学校が提供してあげないと子どもたちは来ないんですよ。三小の場合は、たしか昭和40年代だったと思うんですが、子どもたちを学校で遊ばせようということで、その中で、地域の人も使えるよというスタートだったんじゃないかと記憶しているんですね。結局、それをどこがやるかとなると、当然、学校、先生方は無理ですから、PTAが主体となって、それで、PTAが委員会を立ち上げて、校庭開放委員会というのをつくって、そこでずっと連綿とやっているんですが。ここ何年かは参加人数がほとんど少なくて、三小の場合、学童にたくさん子どもたちがいるので、学童の子どもたちはずっと参加してくれますけれども、学童以外の子どもたちというのは非常に参加率が低い。

あと、当然ルールづくりをしなきゃいけないので、一たん帰ってから参加しようねというルールなんですね、自宅に戻ってから。そうすると、学区内が割と広いものですから、帰ってからは来れない子も、

時間的な制約もあって、そういう子もいるんですよ。じゃあ、学校と連携として、保護者、PTAが子どもたちをそこで一たん預かると、どこかの場所にかばんなんかも置かせてくれと。校長先生なんか、学校の中でいろいろその辺もコミュニケーションをとりながら一時やったことがあるんですが、なかなか効果があらわれないんですね。一たん帰らなくても参加していいよというようなこともやったことがありますが、なかなか効果がない。やはり何かの行事に、遊び大会的なものにする、ものすごい数が参加しているんですよ。それを毎週我々PTAがやるわけにいかない、その辺のちょっとジレンマがありましたね。

齋藤委員

22ページには、今度は違う意味で校庭開放というのがあるんですね。これは、土日、祝祭日、学校の校庭を開放して、どうぞ遊んでくださいというようなシステムなんです。これは、うちの息子なんかも校庭開放員ということで、大学の余った時間に校庭に行って監視員をやっていたんですが、ほとんど遊びに来ないんですよ。校庭、どうぞ使ってくださいと言うんだけど、土日、祝祭日は、まず、子どもたちは来ないですね。やっぱり家庭で旅行に行ったりとか、スポーツクラブとかいろんなことでの動きが多いのか。だから、監視員も手持ちぶさたでして、ただ一人ぽつんと校庭で待っていなきゃならないということで、これは放課後プランとはまた別なんです、校庭開放もなかなか願ったりかなったりにはならないという状況はあるみたいですね。

やっぱり子どもたちは、外へ出て遊ぼうという、体を動かすのを面倒がるというか、おっくうがるというか、そういう傾向が育ちの中にあるんじゃないでしょうかね。だから、積極的に、行ってきなさいとか、親も一緒に行きましょうよとなれば、そういう形になるでしょうけれども、あんただけ行きなさいよと言っても、子どもは面倒くさいなというような感じなんじゃないでしょうかね。

岡村委員

今言われていることの追加なんですけれども、遊びというのは、やっぱり時間と場所と人がないと成立しないと、よく遊びの三間と言うんですけれども。今、場所の問題が出てきましたけれども、時間がやっぱり今の子どもたちにはないんです。共働きの家庭も大変増えておりますので、実際のところ、家に帰ってもだれもいないんです。ですから、低学年でも学童に行くお子さんが3分の1はいるような状態で

す。ということは、高学年になるにつれてどんどん共働き家庭は増えていくわけですね。そうすると、帰ってからお母さんが「外に遊びに行つてらっしゃい」というような声かけがあるおうちはありませんと考えたほうが良いと思います。

では、お母さんたちは子どものために何をを用意するかというと、習い事を用意しているんですね。ですので、週に5つも6つも習い事をしている子も中にはいるわけですね。1つしか習い事をしていないというのはほんとうに少数派です。そうなってくると、どんなに場所があっても遊びには行けないんですね。それはほんとうに私たちが育っていたころの世代とは明らかに違う現状です。

ただ、学芸大の先生等もいろいろ研究されていますけれども、スポーツ一つするにしても、習い事で習った技術と、自由に遊んで、伸び伸び遊んだものを比較すると、自由に遊んでいる子のほうが運動能力は明らかに高いというような研究結果も出ていたりして、伸び伸びと、イベントで人を集めて遊ぶというのはほんとうの遊びじゃないと思うんですね。自分の力で好きなように遊んでいくというのが一番大事だと思うんですけれども、やっぱりそういう環境に今ないということ。環境にないけれども、それじゃ困るわけです。で、どうしたらいいかということ、やっぱり大人を啓蒙するしかないのかなと私は思うんです。

お母さんたち、何やかんや言っても、習い事をさせていけばよく育つんじゃないかと思われているようなこともあると思います。実際に、習い事は経済社会の中で組み込まれたものだから、業者も上手ですので、ここにいれば、お金を払って子どもを預けてくださればいようにしますよと言われると、親の側もついついそっちに引っ張られていくんですけども、いやいや、違うよと、ちょっと違うんじゃない、子どもたちにほんとうに大事な遊びってどういうふうにするかを考えてみようよと、一步、大人が少し考えるような場づくり、そんな啓蒙の仕方があるといいんじゃないかと思えます。

具体的にどういうふうにしたらいいかというのは、やはり今から考えることでしょうか。

伊藤委員

今言われたことと若干似ていると思いますけれども、これは前回も私が意見を述べたんです。青少年育成環境審議会ですから、やっぱり子どもと一番接触しているのは親なんですよ。もっと簡単に言うと、親がいろいろな場面で指導をすれば変な子どもできないということ、

これはちょっと短兵急ですけれども。あと、学校とかにお願いするとか、先生にお願いする、PTAにお願いするといったら、当然、またボランティアが出てこないとか、いろいろございますよね。だから、やっぱり家庭にスポットを当てて、特に親ですね。親の生き方を子どもは見て、子どもの生活を一番知っているのは親なんですよね。だから、そういうことにスポットを当てて、こういう場面でこうしたらどうかとか、そういう意味においても、この冊子の、16ページの「ハートコンタクト」のような、アンケートとかいろいろ、これも若干参考になるのかな。家庭を中心に、親、保護者、そうすると、自分の子どもですから、時間がないとか、あるとか、遊び場がどうだとか、ボランティアがどうだと、そういうことは一切なくて、こっちにスポットを当てて、何か、ちょっと難しいんですけれども、取っかかりがね。そんなように感じました。

以上です。

ありがとうございました。

子どもは親の背中を見て育つとか、とにかく夫婦仲が危うくなると子どもも非常に敏感になって、遠慮したりという話は、よくわかります。

それで、伊藤さん、私も、前回、似た趣旨のご発言があったので考えてみたんですけれども。親がしっかりしていれば子は育つんだと、全く異論がないんですけれども。そうすると、行政にあれやれ、これやれという話には、実はなくなるように思いますね。親に子どもの育て方マニュアルなんて配ったって、これもまたしようがないし、やはり市として、親の子育てをサポートする、それは積極的に親がアプローチしてくれば、いろんな相談機関があるのはよくわかりましたけれども、なかなか審議の対象にするのは難しい面があるかなと思ったんですよね。

それは教育委員会とか、そっちのほうに投げかけるということも、ある面では、行政とはちょっとあれですけれども。

そういうのもいいんですけれども。

確かに、習い事、週5日だ、週7日だなんてやっているという話は、仕事柄、いろいろと、子どもの養育費の問題なんかで、個人的にも非常に習い事ブームというか、お金もかかるし、そして、習い事の場所でまた友達をつくるだとか、全く遊ぶ時間なんかはないような形で。そ

遠藤会長

伊藤委員

遠藤会長

土屋委員	<p>れも、いわゆる専業主婦の方なんかもそういうことで、ずっと子どもが何かの体操教室だの、あるいは、いいとされる塾などに行っている間、近くの喫茶店か何かでずっと待っていると。そういう方が意外と多いんだなということがわかりまして、子育て地域のサポートなんて関係ない話になっちゃっているの、意外とそういうパパ、ママが増えているということはわかります。</p> <p>僕も同じような意見で、自分も、今、子育てしていて頭が痛いというか、身につまされる話なんですよ。実際、自分でやってもわからないことがありますから、時間的な制約の中で、とにかく毎日が忙しい中で、どうしてもおざなりになる場所があるということで、ほんとうに頭が痛いところなんですよ。</p> <p>結局、親も勉強しなきゃいけないですから、そういう機会すら、多分、これを知らない人、相当いるはずだと思います。今、実際に子育てしている親でも。こういうところへたどり着く親はまだいいと思います。こんなのがあったのとたどり着く人がいない、知らない人は相当いるはずですよ。子どもを通じて行っていると思いますが、親に渡っていないケース、相当あるはずですから。その辺がみんなわからない中で子育てをしている人というのが、ある程度の方が、ウエートがあるというものを前提にちょっと考えていかないと、伊藤さんの話、大分難しいかなという気がしてしょうがないんですが。当然それはやっていかなきゃいけないんですけどね。</p>
遠藤会長	<p>私も同感なんですよ。はっきり言って、こんなところに座っているながら知らないことばかりなんです。こんなのがあったのか、こんなところがあったのかというのが非常に多いんですよ。あとは、メールの配信云々については、現役子育てパパ、ママ世代でしたら、メールの利用、上手でしょうけれども、ちょっと離れると、ちょっと年が入ってくると紙に書いたものしか見ないという世代になってくると思います。だから、こういう窓口があるんだよということを、やっぱり基本は市報なんでしょうけれども、市報は比較的一番市民が見る媒体だろうと思いますし、学校は学校から、子どもが小・中学校に行っている時代は、学校からの配布物だとか、そういうものでしょうかね、やっぱり、一番の。既存のあるいろんなものを、さらに知らせることがすごく大事ななというふうに私も思いますね。</p> <p>ちょっと休憩をして、中根課長、最近南口の駅前にイトーヨーカ</p>

中根委員

ドーができ、大人も子どもたちも喜んでいて、新しい施設に来るのは、小金井市の人だけじゃないように思います。その辺で、何か、万引きがすごく増えたとか、あるいは好ましくないことが増えたとか、そんなようなニュースは特段ございませんでしょうか。

大型店舗が入ってきて、一番心配したのは、犯罪であればやっぱり万引き事案、それから、自転車の放置、交通事故、この辺を心配して、大型店舗と警察の間で何回かいろんな協議を繰り返しました。万引き防止については、やはり保安設備がしっかりしていますから思ったほど発生はしていません。大体多いのが、食品だとか、化粧品、それから凶書、ここら辺が一番多いんですけれども、私の知る範疇では少ないですね。ただ、今後、これは増える可能性は非常に高いわけです。いろんなところに支店を出している店舗ですから、その対策面はやっぱりしっかりしています。それから、ねらわれやすい化粧品、例えば、外国人が来て、ショーウィンドーの商品をがさっと持っていくものについては、見本しか置いておかないとか、かぎをかけておくとか、いろんな対策を進めているんです。ですから、割合と発生は今のところ少ない。

それから、自転車についても、やはり店舗の駐輪場の管理は大分しっかりしているんですけれども、どうしても駅のほうの、今、開発中のところには、やっぱりルールを守らない人が多いですよ。ちょっと守らない人が増えてくると、大丈夫なんだと、ここ、とめてもいいんだと、そうやって、みんなで渡れば怖くない方式で、どんどんどんどん増えていくというところで、だんだん増えていきますよね。帰りに、ずっと並んでいますけれども、翌朝来てみるとやっぱり何台か残っている。私なんか、通勤途中でも、自転車に乗る人が大分増えてきたなと、交差するのが。そうすると、既成の駐輪場の施設より、ほかにとめているということですから、そこら辺はちょっと乱れてきているのかなという気はします。

それから、車の面については、思ったほど車対車の事故は増えていないということで安心しているんですけれども、自転車と歩行者の事故の割合、やっぱりそういうのは増えてきていますよね。

小金井市、その大店舗の話、再開発に関する情勢からちょっと外れるんですけれども、今、警視庁もいろんな検討会を開いて、これから進めていこうというのは、社会の規範意識をどうやって向上させて

いけばいいのかということで、その一つに景観対策ですね。先ほども言ったように、自転車、1台とまっていれば、2台、3台、4台、5台と増えていきます。そうやってまともれば怖くない方式で、落書きとか、ごみの不法投棄、落書きなんかも、ちょっと始まりますと、その周りに一気に増えていくと。ごみなんかも、空き地に捨ててあって、それが何も注意されない、片づけない、いつまでも放置してある。ここは捨てていいんだと。今の社会というのは、そこに捨ててあるからいいんだと、大丈夫なんだと、そういう間違った意識を持っているので、当面、自分たちのまちを汚さない、自分たちのまちをきれいにしておこうと、そこから社会的な規範意識を向上させていこうと、そういう運動を始めようということで、今、取り組み始めました。

落書きだけを見ますと、小金井市では落書きをされているところはほとんどないですよ。ほかのところへ行きますと、公園のトイレにいろんな落書き、アートみたいな。電車に乗れば落書きがずっと見るとか、そういうのが意外と目立たないんですけれども、そういうところの把握をしながらですね。

何が目的かというと、決して警察が直接落書きを消すのではなくて、まちの人が、自分たちのまちをきれいにしていこうと。もしそういうのを発見したら、住民が立ち上げて、みんなで落書きをきれいにしていこうという運動を進めている。ごみがあればみんなで片づける、あるいは不法投棄であれば、我々警察と協力して取り締まりを強化していく、そうやって、自分たちのまちを自分たちで守っていこうという意識を、落書きだとかごみの不法投棄、あくまでも一例です。そういうものから規範意識を進めていこうと。

子どもたちの規範意識というと、やっぱり万引きなんですよ。小学生のうちには、自分の行動範囲が狭いからですから、自分の行動範囲の中で万引きしていく。保護者は、じゃ、お金を払えばいいんだらうと、代金を払えばいいんだらうという意識を持っている。万引きでも罪なんですよ、泥棒なんですよ、そういう意識を持っていないで育っていくと、中学、高校、今度は自分のところじゃなくて、通学経路のところで万引きする、立川行ったり、吉祥寺行ったり、新宿行ったり、渋谷の109に行って万引きしたり、それがだんだんだんだんやっぱりエスカレートしていくわけです。大学のおきも、やはり構内で自分の自転車が盗まれた。そうしたら、かぎのかかかっていない自転車を探し

	<p>て自分の足がわりに使っている。個人のロッカー、かぎがかかっていないから、そこからお金を持っていくと。そういう規範意識というのは、やっぱり小さいころからしっかり植えつけて、人様に迷惑をかけないと、そういうものをつくっていかなくちゃいけない。ですから、そういう規範意識をいかにいろんな方法を使って向上させていけばいいのかなというところです。</p> <p>環境審議委員会ですから、ピンクのチラシ、立て看板とか、そういう排除も必要ですけれども、そういう面も、数少ないですけれども、落書きとか。ただ、ごみの不法投棄は、やっぱりいろんなごみ問題がありますから、かなり増えています。そこら辺で、警察のほうは、どっちかというにごみの不法投棄のほうで取り締まりはやっていましてけれども、そのようなことで、参考になれば、ぜひ進めていただきたいなと思います。</p>
遠藤会長	<p>貴重なお話、ありがとうございました。</p>
橋本委員	<p>済みません。今の話の中で、私、主任児童委員をしているんですけれども、学校訪問をしたときに、いわゆるゲームセンターのことが随分心配で、話題になっているんですけれども、大型店舗で。</p>
中根委員	<p>専用のゲームセンター、ありますよね、あれは風俗営業で規制されるんです。ここは大型店舗の中のごく一部ということで、ゲームセンターの風俗営業の規制には入らないですね。あまり射幸心をあおるようなものも置いていないと思うんですけれども。そういう規制からは外れている。</p>
橋本委員	<p>学校の先生に言わせると、要するにたまり場になっている。市外とか、外部から来る子どもたちと、そういう問題が起こるんじゃないかというような心配を。</p>
中根委員	<p>今、ないですね。ただし武蔵境のほうなんかは、ありますよね。あそこはカードを出したりしますから、カードを、おどかされてとられたとか、ゲーム中に盗まれたとか、そういうことは起きていますね。</p>
橋本委員	<p>さっきの校庭遊びじゃないですけれども、内側にこもるといって、そういうふうな場所があるのも、一つの居場所になりますもんね。</p>
中根委員	<p>かなり多いですよ、あそこのゲームと、それから、ファーストフードと。相当な人、いますもんね、こんなに人がいたのかと。それでもまだ立川とか渋谷、新宿と比べれば。だんだんだんだん、でもそうやって人の動きは変わってきますよね。</p>

岡村委員	あと、地下の食品売り場でも、試供品のコーナーがたくさんあるので、小学生たちが、夕方に、5、6人、ぞろぞろぞろぞろ、息子の友達なんかも見るとはすけれども、試供品を一生懸命食べて、ここで食べたなら隣に行って、また食べて、ちょっと行ってまた食べてとやっているから、わざと声をかけるようにしているんですけれども、「そろそろ帰ったら」と言うんですけれども、そういうのは犯罪ではないんでしょうが、どうなのかなと思うことは多々あります。
遠藤会長	何なんでしょうね、あれはね。悪いことなのかな。品位の問題なんですかね。
岡村委員	それだったら外で遊んでいてくれたほうがいいんですけれども。
遠藤会長	要するに、お金を出してその商品を買わんがためのショーなわけですよ、試供品。そうでもないのかな。
土屋委員	それを厳しくやめろと言えば、その親は買わないでしょうから。
遠藤会長	確かに。
中根委員	自主性に任せている学校の生徒じゃないんですか、その辺。
岡村委員	いやいや……。ちゃんと学校から子どもたちだけで盛り場に行かないようにという紙をいただいています。
遠藤会長	大人でもいるんですよ。
渡邊委員	大人のほうが目につきますね。
遠藤会長	私の事務所は新橋の駅に近いので、新橋の駅前デパートの食品売り場とか、あの辺なんかね、今日は昼飯のかわりに一通り回って済ませたからいいとか、自慢気に言っている大人……。ちょっとよくわからないですね、悪いことなのか、品がよくないことははっきりしていますけれども。子どもも腹減れば、店頭でおいしいものを1つ、2つ、食べたって、悪いというふうにとがめるのも……。
中根委員	何でもやってみたい年ごろなんでしょう。
遠藤会長	やってみたい年ですし、腹も減るし。
伊藤委員	業者はあんまり歓迎しないですね、子どもが食べたら。
遠藤会長	もちろんそうですね。
伊藤委員	販売にはちっともプラスにならないし。
遠藤会長	1人これだけと、業者がやればいいだけの話かもしれないし。
土屋委員	ちょっと中根さんに聞きたいんですが、先ほどの青少年白書の中で、不良行為、特に深夜徘徊が、この表を見ると。
遠藤会長	何ページあたり。

土屋委員	一番最後ですね。平成15年ぐらいから特に多くなっているような気がするんですが、これは今まで皆さんが協議されている居場所の問題と関係してくるのか、それとも、この都条例の深夜立ち入り制限施設等の条例が関係しているのか、その辺はどうなんですかね。
中根委員	まず、犯罪に触れる行為、いわゆる非行少年ということにくっついていきますと、件数的には非行少年は減っているんです。ただし、その前兆となる不良行為、いわゆる補導対象、簡単に言えば、たばこを吸っているだとか、お酒を飲んでいる、それから深夜徘徊、午後11時から午前4時とか。それから、先ほども言ったように、ゲームセンターの立ち入り、これは16歳だとか、18歳だとか、それぞれ時間は分かれていますけれども、そういう行為。あるいは学校をサボるとか、家出、こういう行為が補導措置なんですけれども、これについては増えているんです。ですから、それが犯罪のほうへ転がり込むというのはあるんです。あるいは、深夜徘徊ですから、当然、夜中の1時、2時ごろになって、公園で5、6人でお酒を飲んで騒いでいると。片や急性アル中で救急車を呼ばれて運ばれると。ですから、犯罪の被害にも遭いやすい。それから、みずから犯罪を犯す可能性も高い。そういう下地が非常にあるんです。ですから、先ほども規範意識の関係でちょっとお話ししましたけれども、そういうものを小さいころから植えつけていかないと、非行少年に転落する可能性が高くて非常に懸念しているところなんですよね。ましてや少子化ですから、実態の割合でいくともっと高くなっているわけですね。
土屋委員	補導されている子どもたちの大多数というのは、やはり高校を中退しちゃったり、いろいろ、そういったあれじゃない。
中根委員	18歳未満の子どもですから、学校に通っている子どもとか、全部含めてです。 大部分は喫煙が多いんじゃないですかね。ちょっと色が見えませんが、これは喫煙が多いですよ、たばこですよ。それで、たばこが増えていきますから、対面販売以外の自動販売機については認証のカードとか、日本たばこは批判を受けながらあれに踏み切ったわけですね。
土屋委員 中根委員	徘徊というのは意味なく行くわけですか。 そうです。深夜徘徊ですから、例えば塾帰りで11時半になっていると。それは塾から家へ帰っている途中だからちゃんとした理由があ

るわけですね。12時なんだけれども、何も意味なくて外で遊んでいると、これは深夜徘徊ということで、非常によくない。普通であれば、自宅へ帰って休んでいるのが当たり前の話ですから。多いですよ、1時、2時になって子どもたちが騒いでいる。それだけ親が子どもに無関心なんですね。愛情を注いでいないわけですよ。そういう面が、先ほども伊藤先生、言いましたけれども、やっぱり家庭がしっかりしていない。だけど、その家庭の親が子育てを知らない。親が児童虐待を受けて育っていて、自分の子どもに対して愛情の注ぎ方がわからない。その子どもやっぱり虐待を受けている。そうしますと、今日の新聞に出ていますように、人をあやめてしまうということは非常に多いです、今。さかのぼっていくと、やっぱり親に抱きしめられて育っていないなど、犬、猫のように育てられているな。実際、そういう人、いますよ。ですから、そうやってどうしても自分の心がねじ曲がってってしまうんですよね。この不良行為というのは非常に今後の子どもたちが危ういところにありますけれども。

遠藤会長

ありがとうございました。

伊藤さんね、今、中根課長からも出ましたけれども、児童虐待の実態の親は、親自身が子どものときに、やっぱり同じように児童虐待に近い形だったというのは、非常な割合で多いんだそうですよね。

伊藤委員

私は教員をしておりましたけれども、これは一般的には言えないことだけれども、私、現役時代は、50代ぐらいのときには、50代ぐらいのお母さんとは話が合うけれども、30代ぐらいのお母さん、別に悪口を言うわけじゃないけれども、なかなか合わないですね。価値観というのか、考え方が違うんですよ。私が最初、教員をやったときには、「先生、うちの息子には厳しく、どんどんやってくれ」、「うちはお金がないから、私立には行けない。都立一本だから学力をつけてくれ」と、その時代時代の風潮があり、30代のお母さん方とは全く考え方が違っていた。今、よく耳にするモンスターペアレントが、何かあるとすぐ「教育委員会」、「校長先生」に担任の先生を通り越しているようです。一概に若いお母さんが駄目だということを言っている訳ではありません。私の言わんとすることは、親がしっかりした考え、躰のもとで、自分の子どもたちを養育すれば、ある程度子どもたちにそれなりの善悪の判断力が身についてくるのではなかろうかと思えます。この点については、会長さんが言われたように、行政に関連づけ

岡村委員	<p>るにはちょっと難しい面があると思います。自分自身この様に子どもを育ててきたかと問われれば「はい」とはいえませんが、自分の過去を反省しながら発言しました。</p> <p>伊藤さんのおっしゃることはおっしゃるとおりだと思います。ただ、母親たちは別に不まじめに子育てしているわけではなく、本人は本人なりに一生懸命やっていると思うんです。だから、そこは否定しないで、共感してあげて、「よくやっているね」、「頑張っているね」と言ってあげることは大事だと思うんです。そこで変わっていくこともあると思うので、とにかくどんな環境の変化とか、どんな背景を持っていても大丈夫だよ、頑張って、みんなで応援しているからというような体制を、子どもだけでなく、親にもそういう場づくりがあるといいと思うんです。</p> <p>現実問題として、働いているお母さんは多いものですから、保護者会にも出られない方が多かったり、それから、学校でも思春期講座だとか、家庭教育学級だとか、そういう講座を開いてくださっているんですけども、それにも出られないお母さんはとても多いので、せめてその辺を改善するような、例えば、学校では受けられないけれども、行政主催の子育て講座のようなものに気軽な気持ちで参加できるとか、それから、行政がちょっと手伝ってくれるような、親同士のおしゃべりサロンのようなものを用意して、そこで子育ての不安を解消したり、悩み相談をしたりすれば解決することもあると思いますので、そういう場づくりをしてみる。すべて行政がそれをするということではないでしょうが、民間がやるんだったら、行政がその手伝いをする、連携をする、協働する、そういった形で改善できることも少しはあるんじゃないかと思います。</p>
遠藤会長	<p>これは、渋谷区だったかな。赤ん坊を連れたママさんたち、あるいは小さい子どもを連れたお母さんを中心として、おしゃべりサロンみたいなのを企画していて。</p>
岡村委員 遠藤会長	<p>新宿区もあります。</p> <p>新宿区もあるんですかね。うちの奥さんなんか、お手伝いに一時行っていたことがあるんですけども。子育てのやり方とか、やっぱり核家族社会になっていますけれども、意外と基本的な知識が欠落しているとか、ごく限られた知り合いのママさんの情報しかないの、月に2回ぐらいやっているだけでもすごくいい制度だなということを知</p>

事務局（岡部）	<p>いていて、中身は、私、よくわかりませんが、別に大したお金がかかる話でもないし、そういう場の提供と、子育てサロンでも何でもいいですけども、そういう取り組みなんか一つのアイデアだと思いますし。</p> <p>小金井市ではそういうのは特にサポートはしていませんよね。</p>
渡邊委員	<p>子ども家庭支援センターというところがございまして、そこは子育てをしている方々の不安の相談とか、育児に関しての相談というような形でやってございます。あと、事業も組んでございます。カルガモ教室とかという形で募集して、一定のお母さんが集まってきて、その中で事業を実施している。あと、もう一つは、子育てひろばとって、これは自由にご利用いただくんですけども、その中で集まった方たちが育児に関しての不安とか、そういうので話し合うとか。あと、児童館においても子どもひろばというのをやってございます。そこもまた同じように、育児に、今、いろんな悩みがあるとか、そういう方々が集まって、雑談の中でいろいろお話をして意見交換会をしているという、そういうのもやってございます。</p> <p>ですから、なかなか子育ての支援に関する部分というのは、越されてきた方が、何となくわかりづらい部分があるのかなというのは、現実問題としてあるんですけども、我々もそういう形ではやってはいるんですけど。ですから、その辺、今、おっしゃられたのは、やっぱり子育てをしている方々の、お仕事をなさっている方、要するに、言葉的に失礼になっちゃうんですけども、専業主婦の方であれば平日でも利用できるんですけども、共働きの方々に対しては、若干、平日に行くというのはなかなか難しいのかなと、そういう思いはしています。</p>
事務局（岡部）	<p>やっぱり共働きの方が一番、日中、保育園にすべてを預けていらっしゃるわけですよ。だから、実際、子育てが少ない部分があるんじゃないですかね。そして、そういう情報も、地域の情報というのは入ってこないと思います。</p>
遠藤会長	<p>もう一点だけ。保育園の関係につきましても、保育士さんがいますから、その中で、保護者からちょっと不安とか何かの相談は受けてございます。</p>
	<p>児童青少年課より、ちょっと前の子育て支援課の話が、管轄、本籍地かもしれませんけれども。</p>

	<p>子どもが小学校に入学した以降に、おしゃべりサロンとか、そういうイメージは難しいんでしょうかね。</p>
岡村委員	<p>あまり聞いたことがないんですけども。</p>
遠藤会長	<p>もうちょっと子どもが小さい時代の話でしょうかね。</p>
岡村委員	<p>ですけど、もしかすると、大事なのは小学生以降かもしれないと思うんですね。問題が複雑になっているので、インターネットのこととか、それこそ……。</p>
遠藤会長	<p>問題のある子の相談に乗りますではなくて、普通の子というのもあるんですけども、そういうものも一つのアイデアじゃないかなということですかね。</p>
岡村委員	<p>おそらく昔はそんなものは必要なかったと思うんですけども。</p>
遠藤会長	<p>おばあちゃんがいて、隣のおばさんがいて、近所の豆腐屋のおばさんに怒られるとか、地域が自然に子育てを共同でやってくれた世界。それが無いという現代のね。</p>
橋本委員	<p>私、健全育成のほうから出ているんですけども、行事をする場合にも、一番必要としている子どもたちがそろえばいいんでしょうけれども、いわゆる活発な子どもたちというのは、いろんなところも利用して、ほんとうに元気に育っています。母親のこともそうですが、やっぱり引きこもっている子どもとか母親が、そういう機会に、行事に出てこられるということが一つの目的だと思うんです。行政のほうも、いろんなプログラムはあるんですけども、それを知っている人と知らない人と、それからできない人と、あると思うんですね。ですから、そのあたりのPRも、それなりに市報とか、さっき言いましたように、インターネット等を通して市のことは伝えてはいますが、でも、そういうことがなかなかできない人、勤めている人なんか、そういうの、なかなか時間的にも難しいので、いわゆる盲点的なところをどういうふうにPRしていくことができるのかということを感じますね。</p> <p>あと、ちょっと話が戻りますけれども、パトロールもそうなんです。パトロールしているところは、いつもパトロールしていいんでしょうけれども、いわゆる危険な箇所という、校外委員会が、ここは危険ですと言っている、そこをやっぱり重点的にパトロールしないと、いつもみんなが通るところとか、むしろ青パトが目立つところじゃなくて、目立たない働きをしているのかもしれないんですけども。</p> <p>カンガルーのポケットの見守りもそうなんですけれども、通学路を、</p>

山川委員	<p>子どもたちを守るためにたくさんの人たちが協力できればいいんでしょうけれども、実際見てみると通学路にはなかったりするんで、そのあたりの細かい配慮をどういうふうにしていくことができるのかということと共通していると思います。ですから、引きこもっている子どもとか親が、行事とか講座に出られるような、行き届いたところが必要じゃないかなというふうに、しみじみと思っております。</p> <p>子育てに悩んでいる方というのは、やはり孤立していると思うんですね。学校で、大勢の子がいますから、いろんなことがあるんですけども、やはり私たちがとても心配する子どもですね。生活指導の面で心配する子というのは、データはないんですけども、おそらく保護者も、ほかの保護者との関係がとれていないケースが多いんじゃないかなと思っています。大勢の保護者の方と交流していく中で、やはり子育ての不安も解消していくんじゃないかなと思っています。学校という狭い場所ですけども、ぜひ保護者同士の交流が図れるようになってほしいなともいつも思っています。具体的な方策というのはなかなかないんですけども、保護者を絶対孤立させてはいけないと思っています。</p>
遠藤会長	<p>今、橋本さんのおっしゃったこと、やはり人の集まる場所にいかにしてそういう方を引っ張り出すか、それが大きな課題でもあり、それができると子育てに悩んでいる方の不安は解消できるんじゃないかなと思いますね。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そろそろ5時が近づきましたので、今日はこの程度にとしたいと思いますけれども、今年1年間、いろんな資料を前提に、あるいは経験をもとに、皆さんの意見をランダムに出し合って、その中で、来年、何らかの市長への提言ポイントが絞れば、そうやっていくと。特にいろんな制約があることが、何を言い出しても制約があるということも、いろいろと認識が深まりましたので、それはそれなりでいいと。第1回ときには、この次あたりに審議テーマを決めましょうなんて言ったような気もしますが、とられる必要はなくて、今年1年間、いろんな立場で共通認識を深めていって、来年に、その中から幾つかを絞り込むというか、そういうようなスタンスでよろしいんじゃないかと思います。したがって、事務局のほうでは、今日の会議録は会議録で、お手数ですけども、おまとめいただいて、それで、幾つか柱になる、あ</p>

事務局（岡部）	<p>るいは項目にまとめられるような話題、議題というものがあると思いますので、そういうものもちょっと会議録を作成された後にでも、今日の約2時間の話し合いの中で、幾つかの項目立てがあるかと思いませんし、それについて甲論乙駁いろいろあったわけですが、そういう検討項目のまとめにもなろうかと思しますので、そういう作業もできれば工夫していただければと思います。</p> <p>次回の予定は、11月あるいは……。</p> <p>11月もしくは2月を予定したいと思っておりますので、日程のいい日を。</p>
遠藤会長	<p>どちらかご希望の、11がいい、2がいいという積極的ご希望はございますか。</p> <p>なければ、2月は寒いですから、11月にやりませんか。11月もお日柄はいろいろですが、今日は7月7日の七夕ですね。11月あたりにやるとしたら、曜日として、お差し支えの曜日が……。</p>
伊藤委員	私、水曜日が。
遠藤会長	水曜日が悪い。
伊藤委員	申しわけない。
遠藤会長	<p>山川先生、いつごろでしたら可能性が高いですか、出席。11月あたり。</p> <p>時間はこの時間になりますか。</p>
山川委員	と思いますが。
遠藤会長	11月の19はちょっと……。
山川委員	まずい。
遠藤会長	学芸会の前の日なので。
山川委員	17、18。
遠藤会長	そのくらいでしたら、私、大丈夫です。
山川委員	事務局のほうは11月17日の火曜日とか、18日の水曜日とか。
遠藤会長	ちょっと18日は……。
渡邊委員	18日、まずい。
遠藤会長	民生委員の定例会。
橋本委員	ごめんなさい。その前日の17日でも大丈夫ですか。
遠藤会長	私は大丈夫です。
橋本委員	いいでしょうか。一応、11月17日火曜日の3時からを、この次の会に予定したいと思います。
遠藤会長	

岡村委員	<p>ところで、岡村恵子委員がご都合で北海道のほうに異動するので、委員会、本日限りというお話を伺いましたので、ちょっとごあいさつと、状況とをご発言いただけますか。</p> <p>済みません。夫の仕事の関係で、札幌に7月末に引っ越すことになりました。私はずっと小金井に住んでいくんだろうと思っておりましたので、ほんとうにびっくり、驚くことだったんですが、家族で越すことになりましたので、任期中で大変申しわけないんですけども、今日をもちまして終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)</p>
遠藤会長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>では、何かほかにございますか。</p>
事務局（秋元）	<p>青パト、C o C oパトロール隊のパトロールカーなんですけれども、今、戻ってまいりましたので、下のほうにとめるようにということでお願いしてまいりましたので、ぜひとも見ていただけたらと。</p>
遠藤会長 中根委員	<p>帰りがけにぜひ実況見分をしてください、見られるそうですから。</p>
遠藤会長 中根委員	<p>このひったくりの3つのこと、ぜひ周りの方に伝えてください。26件ということで、非常な発生で、立川も多いんですけども、それと並びまして、最悪のところですよ。建物側にバッグを持ちましょう、自転車にはネットをつけましょう、後ろから来たバイクについては振り向いて確認をしましょう、この3つを守ってもらえばほとんど大丈夫です。特に女性の方、高齢者の方、ターゲットです。あなたがターゲットです。</p>
渡邊委員	<p>同じ犯人なんですかね。</p>
中根委員	<p>そうとも限らないんですけども、同じ犯人が結構やっているんですよ。今、それを追いかけているんですけども、なかなか捕まらないんです。</p>
渡邊委員	<p>逆に、これですごいけがをされる方、多いですよ。</p>
中根委員	<p>やっぱり一生懸命持っているのと、転倒して、肩だとか、お年寄りなんかはすぐ骨折しますからね。</p>
遠藤会長	<p>長時間ありがとうございました。</p>

平成 2 1 年度第 2 回小金井市青少年の育成環境審議会

日 時 平成 2 1 年 7 月 7 日 (火)

午後 3 時から

場 所 市役所西庁舎 2 階第五会議室

< 次 第 >

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 青少年を取り巻く状況について

(2) その他